

## 2008年度における実証事業における環境社会配慮

### 1. 貿易投資円滑化支援事業（実証事業）

目的：東アジアを中心とした経済連携強化の中で、発展途上国の経済発展のみならず、わが国産業の国際展開円滑化を図るためには、「アジア標準」を含む貿易投資円滑化に資する経済制度・システム構築が重要な役割を果たすとの考えの下、現地事情に精通し貿易・投資に関する豊富な経験・ノウハウを有する民間企業・NPO・大学等により各国の実情に基づいた先導的な実証事業を行う。

対象分野：「アジア標準」を含む重点5分野①知的財産権の保護、②基準認証の制度整備・共通化、③物流の効率化、④環境保護・省エネルギーの推進、⑤産業人材の育成

対象国・地域：東アジアを中心とした開発途上国

上記事業公募要領に下記のとおり環境社会配慮事項を記載した。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公募提案要領2. 対象となる事業（6）その他</li><li>    ③環境問題への対応策が検討されていること。</li><li>・ &lt;注意&gt; 2.</li><li>    上記③について、著しく環境に影響を及ぼしている事由が確認された場合、即刻事業を中止するとともに、事業費を返納していただく可能性があります。</li><li>・ 提案書個別案件票に「環境問題への対応」欄を設定。</li></ul> |
|---|

### 2. 開発輸入企画実証事業

目的：後発開発途上国（LDC）との貿易取引や新規ビジネスを進める日本企業のビジネスをサポートし、成功へとつなげていくため、当該国・地域とのビジネスを行う上での課題を抽出し、当該国政府や関係機関に改善を促す。

対象分野：(1)新規ビジネスの可能性調査や計画の立上げ  
(2)現に実行しているビジネスの拡大や横展開  
(3)上記に類する開発輸入事業活動

対象国・地域：アフリカを中心に DAC(Development Assistance Committee)が定める援助受取国・地域

上記事業公募要領に下記のとおり環境社会配慮事項を記載した。

|                                      |
|--------------------------------------|
| ※本事業実施にあたり必要な環境社会への配慮がなされることを条件とします。 |
|--------------------------------------|